

令和7年度 全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 の開催について

1. 日時：令和7年9月11日（木）13時00分～16時30分
2. 場所：全社協・灘尾ホール（東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル）
3. 議事：令和7年児童福祉法等改正法の施行（一時保護中の児童の面会通信関係）に関する事項、児童相談所における人材確保・育成・定着支援の推進、こども家庭ソーシャルワーカーの養成と活用 等

4. 取材方法

撮影は、冒頭の頭取り（開会挨拶）のみ可です。また、会場の都合上、ムービー、スチールは一社一台までとさせていただきますため、譲り合って撮影いただくようご協力をよろしくお願いいたします。

傍聴は、YouTube の同時配信を視聴いただきます。なお、会場の都合上、記者用の傍聴席はございませんので、予めご了承ください。

傍聴の URL につきましては、申し込みされた方へ追ってご連絡いたします。

5. その他

- ・政務の出席はありません。